

日本NGO連携無償資金協力申請書

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型農業の普及と灌漑設備の整備により農業生産性が向上する。</li> <li>・飲料水の問題が解決し、農村の生活環境が改善される。</li> </ul>
(2) 事業の必要性 (背景)	<p><b>【ミャンマー全土の背景】</b></p> <p>ミャンマー連邦共和国（以下ミャンマー）は、人口の約70%が農村部に居住し GDP の約40%を農業分野が占めている。しかし、その農村部の貧困率は29.2%と、都市部の15.7%に対して約2倍と格差が広がっている（UNDP・2013）。</p> <p>少数民族が多く居住する山岳地域や農村部では、基礎的なインフラも発達しておらず、都市部に比べ衛生的な水を利用できる割合が15%も低い。貧困から医療にアクセスできる割合も少なく、感染症や下痢等の水に起因する病気が主な原因となる5歳未満死亡率は48/1000（ユニセフ世界子供白書・2014）と、東南アジア（平均30/1000）の中で最も高い国の一つとなっている。</p> <p>農村部の貧困の主な理由には、農業技術レベルの低さ、インフラの未整備等による農業生産性の低さにある。農業灌漑整備率は17%にとどまり、天水依存型の農業で、通年に渡った農業ができない地域が多い。ミャンマー政府は2011年、国家経済発展のために農業・畜産の生産性向上と農村経済の発展による貧困削減が重要課題であるとして、農村開発、貧困削減に関する戦略及び行動計画を策定し、国内外の援助団体と連携をした取り組みを進めることを決定している。</p> <p><b>【事業対象地の背景】</b></p> <p>本事業対象地域は、少数民族パオ一族とシャン族が多く住むシャン州の山岳地域（シーサインタウンシップ、ピンラウンタウンシップ）である。パオ一族は、1991年にミャンマー政府と平和協定を結ぶまで行っていた地域紛争の影響で、開発が滞っている。シャン族は近年までミャンマー政府と内戦が続いていたため、地域全体を通じて発展が遅れている。本事業対象地域は、2010年まで外国人立ち入り禁止区域として指定があり、ミャンマー政府の許可を受けた限られた国際機関やNGOの支援しか入っておらず、基礎的なインフラをはじめ開発が非常に遅れている。現在もシーサイン地域とピンラウン地域で活動している団体は、当会の他に3団体程度である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象地域の住民の90%以上が農業で生計を立てている。主な作物は葉巻の葉（タナペ）、ニンニク、米等で、平均年収は50万～70万チャット（約5～7万円）と、最寄りのサイカウン町の平均年収100万チャット～140万チャットと比較しても非常に少ない。</li> <li>● 対象地域の自治組織との話し合いによると、農家の収入が上がらない原因として、まず農業用水が整備されておらず、雨季の天水に頼った農業しかできないことや技術の低さが挙げられた。しかしそれ以外にも、作物の販売先が中間業者しかなく買ったたかれること、農薬や化学肥料価格の上昇により経費がかかること、農薬・化学肥料に頼りきった結果、畑の状態が悪くなっていること、などが同時に挙げられた。</li> </ul>

またピンラウンは急な勾配の山岳地帯で、農産物の運搬が難しく、生産し換金できる作物はお茶やジャガイモなどに限られ収入向上が難しいとのことであった。

- 対象地域では、衛生的な水の給水設備も整備されていない。特に水が少なくなる暑季(3月～5月)には、生活用水はもちろん、飲料水の確保も難しくなり健康被害が増える。トイレで排泄物を流す水がなくなったり、野菜や作物を洗うことができなくなったりするため不衛生になり、下痢や腹痛になる住民が倍増するほか、水浴び、洗濯の回数が週1～2回となり、皮膚病が増える。対象地域を時々訪れる歯科医によると、最低1日1回の歯磨きと食後のうがいを推奨しているが、暑季にはそれができず衛生的な生活が守られていないという。また、水汲みに従事するのは女性や子供が多く、子供の中には学校に通うことができず、水汲みや家の仕事を手伝っている子も多く見られる。
- シーサイン地域では、豊富な水源があり、1994年に水タンクを町役場が建設し、住民も協力して水源整備と水タンクまでの水路掘りを実施した。しかし、どちらも整備が不十分だったため、現在はほとんど機能していない。タンクから各集落までの配水もうまくいっておらず、タンクより標高が高い地域に居住する住民は年間を通じて水の確保が困難である。

しかし、シーサイン町役場の調査によると、上記のような配水設備を整備できれば、農業用水も確保できるくらい地域の水量は十分という。

農業用水の確保ができれば、地域で通年の農業作付けができ、農村の収入向上が期待できる。しかし、地域にこの整備をする経済的余裕はなく、現状としては給水設備、農業用水路ともに整備は困難である。

- ピンラウン地域は、シーサインよりさらに険しい山岳地域で、住民が利用するほとんどの水源が居住地よりも標高が低い場所にある。住民は急な山道を毎日水汲みに行かねばならず、大変な労働となっている。家庭に水タンクを所有している場合は、雨季に雨水を貯めて使うが、乾季になると2～4か月でタンクの水が枯渇し水汲みにいかなければならない。(聞き取り調査によると、水タンク所有家庭は約40%、うち4か月程度の水を確保できる大きなタンクの所有家庭は約20%であった。)

#### 【対象地選定の経緯】

- 当会は、2003年から2015年3月まで12年間かけてシャン州南部、タウンジー県のタウンジータウンシップ、ニャウンシュエタウンシップを中心に5郡で循環型農業の普及を実施してきた。その中で約9年を費やし農業研修を通して循環型農業の手法を用いた農産物生産の素地を作り、その後3年間で循環型農業実践農家の組織化(共同集荷・出荷を実施)とマーケット構築事業を実施した(JICA草の根技術協力事業パートナー型)。モデル地域において循環型農業の導入率が30%を越え、3つの農業生産者グループを組織し、販路の開拓もでき、ヤンゴンに開設した農産物販売店の売り上げは月間500万チャット(約50万円)を超え、一定の成果を上げることができた。(詳細は別紙参照)循環型農業による有機農産物は、市場より高く売れ、農家の収入向上にもつながっている。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記の成果を新たな地域に移転することで、農家の技術向上と生計向上を可能にできると考え、今まで国際機関や他の NGO が事業を実施できなかった少数民族居住地であり農業を生活の糧としているシーサイントアウンシップとピンラウンタウンシップを新事業地として選定した。2 タウンシップには、すでに JICA 事業等で研修に参加した循環型農業の実践農家があり、彼らを核としてさらなる事業の広まりが期待できる。</li> <li>● 同時に、水環境の整備を行うことで、安全で衛生的な水の利用が可能になり、水汲みの負担軽減、女性の労働やそれにより収入獲得の機会が増える、子供たちが教育にかけられる時間が増える、といった農民の生活の改善が期待できる。また農業用水が整備され、農薬や化学肥料に頼らない農業技術を習得し、付加価値の高い作物を生産できれば農村の貧困削減につながると考え、地域の代表者、地域住民、パオ一民族自治組織 (PaO National Organization, PNO。以下 PNO とする)、ミャンマー政府国境省の強い要望として本案件が提案された。</li> <li>● 本事業は、我が国の対ミャンマー経済協力方針「国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、地域開発を含む）」に合致するものであり、実施する必要性は高い。</li> </ul>
<p>(3) 事業内容</p>	<p>事業は 3 年間実施する。          農業技術指導と基礎インフラ整備を同時に実施し、地域の生活向上を目指す上で、農業は短期間で成果が出ないため、3 年間継続的に実施する事業として申請することとした。</p> <p>活動対象の 2 タウンシップにおいて、以下の 2 つの活動を行う。進捗状況は、当会スタッフによる週 1 回のモニタリング、建設状況チェックや指導、本部担当者によるモニタリングを通じて確認する。地域住民、PNO、ミャンマー政府国境省と協力し、事業に取り組む。(書面にて確約済)</p> <p><b>【事業内容 1：循環型農業技術の移転と農業環境整備】</b></p> <p><b>活動 1-1：循環型農業指導員の育成と循環型農業技術の移転(1~3 年目)</b></p> <p>① 住民による指導体制の整備(1 年目)</p> <p>上記、当会が指導してきた「循環型農業」の技術に関して、継続的に地域で指導ができる農業指導員を育成するために研修を実施する。候補者は過去に当会実施の研修に参加し、対象地域内で既に環型農業を実践している農民とする。研修内容は、循環型農業の考え方、土着菌堆肥、ボカシ、木酢液、植物発酵液、自然農薬の作り方の技術と実習の他、当会の農業研修講師により教え方の研修も行う。また、農業簿記の講師を外部から招き、農家が必要とする簡単な農業簿記の研修を行う。事業開始 2 ヶ月目から循環型農業指導員の研修を開始し、その月には約 10 日間の研修を一回、翌月、翌々月は農業研修講師と共に OJT で指導方法を学び(月に 2 回程度)、5 ヶ月目には下記短期研修の講師として指導にあたる。</p> <p>② 循環型農業研修の実施(1~3 年目)</p> <p>研修の内容に応じて、短・中・長期の 3 種類の研修を行い、技術と知識の移転を行う。循環型農業は、自然資源の循環を大切にした農業で、土着菌堆肥や木酢液などを用いる有機農業である。環境保全型農業であり、農薬や化学肥料を使わないため土壌の汚染や劣化を引き起こさ</p>

ない、持続可能な農業である。農薬や化学肥料を用いないため、支出の削減と、生産した有機農産物は付加価値をつけて販売できるため、農家の生活の向上に有効な農業として導入を促す研修を行う。

(短期) 事業地の農家を対象に、上記農業指導員と当会講師による1～2日間の循環型農業研修を年12回(1年目のみ10回)実施する。本研修は、地域に広く循環型農業を知ってもらうための入門編と位置づけ、さらに学びたい人には中期・長期研修の受講を勧めることとする。循環型農業の基本である、農薬や化学肥料に頼らない、身近にある有機物を利用した堆肥やボカシ肥、忌避剤としての木酢液の作り方と使い方を実習を中心に指導する。実施はPNO及び各タウンシップの一般行政事務所(General administrative office)も協働で行い、参加者は地域の篤農家を中心に実際に農業を実践している人とし、公募する。また、営農に必要な農業簿記研修も行う。フォローアップは、半年に1度フィールドコーディネーターを中心にいき、技術的に再度指導が必要な場合は、農業指導員が個別指導、もしくはグループ指導を実施する。

(中期) 事業地の農家を対象に、当会講師による7日間の循環型農業研修を年6回行う。循環型農業の導入に意欲のある篤農家を対象とし、短期に加え、より詳しい技術を学び、地域のモデル農家となることを目指す。

フォローアップに関しては、短期研修と同じ方法で実施。

(長期) 事業地の農家と農村の青年を対象に3ヶ月の研修を年1回実施する。収入向上の手段として畜産業、キノコ栽培、食品加工などの研修も含める。研修受講者は、村に帰って研修技術を住民に研修し、普及することを目指す。

フォローアップに関しては、短期研修と同じ方法で実施。その他に、1年に1回リフレッシュ研修を行い、経験を通じて得た知識交換や、村で実施した研修の情報共有を行う。

種別	開催場所	対象	対象人数(人)			合計 (人)
			1年	2年	3年	
指導者育成 研修	TPA ナカ村落 開発センター	対象地域の 循環型農業 実践農家	5	0	0	5
短期研修 (農業)	シーサイン	農家	100	200	200	500
	ピンラウン	農家	100	200	200	500
短期研修 (農業簿記)	シーサイン、ピンラ ウン	農家	100	200	200	500
中期研修	TPA ナカ村落 開発センター	農家	70	70	70	210
長期研修	TPA ナカ村落 開発センター	農村青年	10	10	10	30
		合計	385	680	680	1595

※各年度のそれぞれの研修は対象者の重複はなし(年度ごとに新規の参加者)とするが、短期研修を受けてさらに深く学びたいという理由で中期、長期を受講することはできることとする。研修参加者のフォローアップは、各地域の指導員が行う。

### 活動 1-2：シーサイン地域での農業用水の整備(2年目)

①シーサイン地域の飲料水・生活用水の給水設備整備後、余剰の水を農業用水として活用するために全長 1.21 マイル(約 1.95 km)の農業用水路と貯水のための堰を整備する。

②上記農業用水設備の維持管理体制を整備する。

・ 当会と新規に組織する維持管理委員会(各村・区の代表者によって構成)が協力し、維持管理基金(詳細は下記(4)持続発展性に記載)の徴収計画を策定する。

・ 維持管理委員会主導で実施する事業終了後の施設の管理や見回り体制の計画を策定する。

・ 維持管理方法、水使用のルール作成、村落群で平和に多くの住民に使われるよう組織の整備づくりを実施する。なお、住民間に不平等が出ない持続可能なシステムとなるようにする。

※ピンラウンについては、急勾配の斜面で物理的に農業用の灌漑整備が不可能なため、シーサインのみ農業用水の整備を行う。

### **【事業内容 2：飲料水・生活用水の配水と保健衛生研修】**

#### 活動 2-1：飲料水・生活用水の給水施設整備(1年目、3年目)

①シーサイン地域の給水設備を整備(1年目)

・ 3つの水タンクを設置する。

タンク 1: 容量 100,000 ガロン(454,600ℓ)、シーサイン町ミョーウー水源から 1,700ft(518m)離れた場所に設置

タンク 2: 容量 86,000 ガロン(390,956ℓ)、上記水源から 4,300ft(1,310m)離れた場所に設置

タンク 3: 容量 6,540 ガロン(29,730ℓ)、上記水源から 7,860ft(2,395m)離れた場所に設置

・ 水源から水タンク 1 と 2 へ揚水するパイプ、ポンプ、エンジン、モーターを設置する。

・ 水源周囲の整備し、濾過施設を設置する。(ゴミや污水が入らないよう囲い、柵を設置)

・ 集落または集落の中にある既存の水タンクへ配管、配水をする。

なお、水質については、ミャンマー政府保健省の水質検査で、飲料水としての使用は問題ないという結果が出ている。(別添)

②ピンラウン地域の給水設備を整備(3年目)

・ 濾過用のタンク 1つと配水用の 7つの水タンクを設置する。

タンク 1: 水源に設置する濾過タンク

タンク 2: 容量 100,000 ガロン(454,600ℓ)、ピンラウンベルーチャウン水源の濾過タンクから揚水し、各所へ配水するためのメインタンク。

タンク 3: 容量 50,000 ガロン(227,300ℓ)、イエンミー村に設置、イエンミー村周辺の地域に配水を行う。

タンク 4: 容量 86,000 ガロン(390,956ℓ)、ティターリー村に設置、更に標高の高い地域に配水するため、揚水用に一時的に貯水するためのタンク。

タンク 5: 容量 86,000 ガロン(390,956ℓ)、ティターリー村に設置、タ

ンク 3 から揚水した水を貯水し、標高が高い地域に配水を行う。

タンク 6：容量 30,000 ガロン(136,380ℓ)、ティンテツ村に設置、ティンテツ村周辺の地域に配水を行う。

タンク 7：容量 20,000 ガロン(90,920ℓ)、シントウン村に設置、シントウン村周辺の地域に配水を行う。

タンク 8：容量 40,000 ガロン(181,840ℓ)、ワーリー村に設置、ワーリー村周辺の地域に配水を行う。

- ・水源から水タンク 2 への揚水用パイプ、ポンプ、エンジン、モーターを設置する。
- ・水タンク 4 から 5 への揚水用パイプ、ポンプ、エンジン、モーターを設置する。
- ・水源周囲の整備する。(ゴミや汚水が入らないよう囲い、柵を設置)
- ・集落または集落の中にある既存・新設の水タンクへ配管、配水をする。

**活動 2-2：給水施設の維持管理体制の整備(1 年目、3 年目)**

シーサインは 1 年目、ピンラウンは 3 年目に維持管理体制の整備を行う。

- ・当会と既存の維持管理委員会(各村・区の代表者によって構成)が協力し、維持管理基金(詳細は下記(4)持続発展性に記載)の徴収計画を策定する。
- ・事業終了後の施設管理や見回り体制の計画を策定する。
- ・維持管理方法、水使用のルール作成、村落群で平和に多くの住民に使われるよう組織の整備づくりを実施する。その際、ジェンダーバランスに配慮し、家事等で水を扱うことの多い女性の意見を反映することと、住民間に不平等が出ない持続可能なシステムになるようにする。

**活動 2-3：地域住民への保健衛生の啓発活動(1 年目～3 年目)**

- ・対象 2 地域において、児童、生徒など子供も含む地域住民に対して基礎的な保健衛生知識の研修を行う。シーサイン、ピンラウンそれぞれ 10 会場(1 年目 10 回、2, 3 年目各 5 回ずつ)にて開催する。
- ・当会と維持管理委員会と協働で住民の実践と定着を促すためにフォローアップを行う。

種別	場所	対象	対象人数(人)			合計(人)
			1 年	2 年	3 年	
保健衛生研修	シーサイン	児童、生徒、地域住民	1,000	0	0	1,000
	ピンラウン	児童、生徒、地域住民	0	500	500	1,000

(4) 持続発展性

**【事業内容 1：循環型農業技術の移転と農業環境整備】**

**活動 1-1：循環型農業指導員の育成と循環型農業技術の移転**

農業指導員は地域の農家から選出し、事業期間終了後も実践をしながら周辺住民に技術普及を行う。実践農家により循環型農業技術で栽培された農作物は、JICAの草の根技術協力事業の際にヤンゴンに開店し

た有機作物販売店(2015年4月以降民営化)で販売できるため、農家の収入向上にもつながり、持続発展の可能性が高い。

**活動 1-2：シーサイン地域での農業用水の整備**

住民の代表で維持管理委員会を組織し、地域住民とともに農業用水路の維持管理を行う。維持管理基金を、農業用水路から水を引く畑の面積により農家より徴収し、事業終了後の維持管理に利用していく。1 エーカー当たり年間 1,000 チャット(約 100 円)を徴収し、基金は委員会主導で銀行に預金し、利子(年率 8%)で運用する。以上の維持管理基金で賄えない大規模修理が必要になった際は、委員会が責任をもって不足分を住民より徴収する。

**【事業内容 2：飲料水・生活水の配水と保健衛生研修】**

**活動 2-2：維持管理体制の整備**

シーサイン及びピンラオンの各地域から選出された住民の代表で組織された維持管理委員会を中心に、地域住民とともに維持管理を行う。パオー民族自治区内の事業であるため、維持管理にあたっては地域住民からも信頼があり、当会のカウンターパートでもある PNO をアドバイザーとする。PNO には専属のエンジニアがおり、配水や補修の際に専門的技術が必要となっても問題ない。維持管理基金として、配水される水を利用する地域全家庭より基金を徴収する。経済的に苦しい家庭でも支払いが可能なように、500 チャット/月(約 50 円)を徴収する。その中から水源地に設置するエンジン、モーター運転に必要な電気代、ディーゼル代、管理人給与を支払う。基金は上記農業用水維持管理基金と同様に運用することとする。

**活動 2-3：地域住民への保健衛生の啓発活動**

**【保健衛生研修】**

維持管理委員会が保健衛生知識を習得し、主体的に住民に対する研修やフォローアップを継続できるようにし、事業終了後の発展性を確保する。

(5) 期待される成果と成果を測る指標

**○直接受益者**

内容	受益世帯(世帯)	受益者数	備考
循環型農業指導員の育成/循環型農業技術の移転		1,595 人	農業研修(短期、中期、長期)と農業簿記研修の受講者合計
シーサイン地域での農業用水の整備	350 世帯	約 1,750 人	シーサイン地域
飲料水・生活用水給水施設設備	2,723	13,648 人	シーサイン地域
飲料水・生活用水給水施設整備	2,760	13,800 人	ピンラウン地域
地域住民への啓発活動		2,000 人	シーサイン・ピンラウン地域

**成果 1：住民による循環型農業の指導体制ができ、住民自身が指導できる。**

**【指標：1 年目】**

(1-1)循環型農業技術テスト(当会実施)に合格し、独自で研修を実施できる循環型農業指導員が5名育成される。(確認方法:試験結果、指導員研修開催報告、循環型農業指導員名簿)

**【指標:1~3年】**

(1-2)育成された指導員によって短期農業研修及び農業簿記研修が実施される。(確認方法:研修受講者リスト)

**成果2:地域農家の循環型農業の技術、知識が身につく、生産力が向上する。**

**【指標:1年目】**

(2-1)短期~長期研修受講者が380人以上になる。(確認方法:研修受講者リスト)

(2-2)研修内容を実践し、技術向上がみられた農家数が1年目の研修受講者の50%(※)になる。(確認方法:研修受講者のフォローアップ調査結果)

※1年目は作付けのタイミング、堆肥資材が入手できない、家族の反対等の理由で実践が困難な場合を考慮し、50%とする。

**【指標:2年目】**

(2-1)研修受講者が680名以上になる。(確認方法:研修開催記録と研修受講者リスト)

(2-2)研修内容を実践し、技術向上がみられた農家数が1、2年目の研修受講者の60%になる。(確認方法:研修受講者のフォローアップ調査結果)

(2-3)1年目の循環型農業長期研修受講者が各居住村で地域住民に対して5回以上研修を実施する。(確認方法:研修開催記録)

**【指標:3年目】**

(2-1)研修受講者が680名以上になる。(確認方法:研修開催記録と研修受講者リスト)

(2-2)研修内容を実践し、技術向上がみられた農家数が1~3年目の研修受講者の70%になる。(確認方法:研修受講者のフォローアップ調査結果)

(2-3)2年目の循環型農業長期研修受講者が各居住地で住民に対して5回以上研修を実施する。(確認方法:研修開催記録)

(2-4)導入農家の平均収量もしくは収入が15%向上する。(確認方法:導入農家への聞き取り調査) ※天候不順などの外部阻害要因がないことを条件とする

**成果3:シーサイン地域において農業灌漑設備が整備され、年間を通じて農業ができ生産性が向上する。(2年目)**

**【指標:2年目】**

(3-1)シーサイン町とその周辺地域390エーカー(157ヘクタール)の農地で、毎年灌漑用水を利用できるようになる。(確認方法:農民への聞き取り調査)

(3-2)シーサイン町とその周辺地域390エーカーの農地で、年間を通じた作物栽培が可能になる(確認方法:農民への聞き取り調査)

**【指標:3年目】**

(3-2)年間を通じた作物栽培が可能になった農家全体の収入が50%増加

する。(確認方法：農民への聞き取り調査)  
※当地域の平均年収は 50 万～70 万チャット

**成果 4：対象地域の住民が年間を通して十分な量の衛生的な飲料水にアクセスできるようになる。(1 年目、3 年目)**

**【指標：1 年目】**

(4-1) シーサイン地域の 6 区 5 村に配水され、90%以上の住民が飲料水のアクセスが改善したと感じている。(確認方法：住民へのアンケート調査)

(4-2) シーサイン地域で雨季、乾季共に 1 人当たり最低 15 ガロン(68ℓ)の水を使用できるようになる。(確認方法：維持管理委員会への聞き取り調査)

**【指標：3 年目】**

(4-1) ピンラウン地域の 10 村に配水され、90%以上の住民が飲料水のアクセスが改善したと感じている。(確認方法：住民へのアンケート調査)

(4-2) ピンラウン地域で雨季、乾季共に 1 人当たり最低 10 ガロン(45ℓ)の水を使用できるようになる。(確認方法：維持管理委員会への聞き取り調査)

**成果 5：維持管理体制が強化され、住民自ら維持管理ができています。(1 年目、3 年目)**

**【指標：1 年目】**

(5-1) シーサイン地域において、維持管理委員会によって水基金の徴収・管理ができています。(確認方法：委員会会計帳簿)

(5-2) 維持管理委員会によって、施設の管理体制を含む飲料水使用規則が設定され、実践されている。(確認方法：使用規則、維持管理委員への聞き取り調査)

**【指標：3 年目】**

(5-1) ピンラウン地域において維持管理委員会によって水基金の徴収・管理ができています。(確認方法：委員会会計帳簿)

(5-2) 維持管理委員会によって、施設の管理体制を含む飲料水使用規則が設定され、実践されている。(確認方法：使用規則、維持管理委員への聞き取り調査)

**成果 6：地域住民が保健衛生知識を身につけ実践できている。(1～3 年目)**

**【指標：1 年目】**

(6-1) シーサイン地域での保健衛生研修の受講者数が延べ 1,000 名になる。(確認方法：研修受講者リスト)

(6-2) 受講者の 7 割以上の住民が、簡単な衛生活動を実践できている。

**【指標：2 年目】**

(6-1) ピンラウン地域での保健衛生研修の受講者数が延べ 500 名になる。(確認方法：研修受講者リスト)

(6-2) 受講者の 7 割以上の住民が、簡単な衛生活動を実践できている。(確認方法：フォローアップ調査記録及びアンケート調査)

**【指標：3年目】**

(6-1) ピンラウン地域での保健衛生研修の受講者数が延べ500名になる。(確認方法：研修受講者リスト)

(6-2) 受講者の7割以上の住民が、簡単な衛生活動を実践できている。(確認方法：フォローアップ調査記録及びアンケート調査)